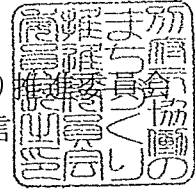


別協推委第10号
令和3年3月2日

別府市長 長野 恭紘 様

別府市協働のまちづくり
委員長 福谷 正信



令和元年度協働のまちづくりの推進に関する
施策の実施状況評価結果について

別府市協働のまちづくり推進条例第10条第1項の規定に基づく施策の実施状況について、同条第2項の規定により、当委員会の評価をまとめましたので、下記のとおり報告します。

なお、今後の協働のまちづくりの推進に関する施策の執行にあたっては、下記の評価結果に配慮され、引き続き目的の実現に向け取り組まれるよう要望します。

記

1 啓発活動及び人材育成の推進について

各課の協働推進員については、若手職員をはじめ幅広い職員を積極的に配置し、多様な意見を吸い上げることにより、発展性のある「協働」の研修を推進していただきたい。また、地域の多様な主体による「ひとまもり・まちまもり協議会」を通じて、次世代を担う人材育成を推進していただきたい。

2 市民と市の相互理解の推進について

世代間の協働に対する温度差を縮めるため、市民と行政、住民と地域コミュニティをつなぐための情報発信に努めていただきたい。『中規模多機能自治』に向けて、住民への情報提供を積極的に行うとともに、市と地域コミュニティが連携し、世代間の相互理解推進のために効果的な広報のあり方を検討していただきたい。

3 体制づくりと支援策の推進について

地域に設置された「ひとまもり・まちまもり協議会」には、それぞれの特性の可視化や協議会の連携を支援することにより、課題に対する取組や構成団体の組織強化など、「ひとまもり・まちまもり協議会」の地域運営組織としての一層の体制づくり推進を要望する。

4 環境整備について

市民活動支援補助金制度の創設は、市民活動団体等の活動に弾みをつけるきっかけになっている。引き続き、団体の組織強化や人材育成、地域に向けた新しい取組を支援するため制度の充実を図り、その取組を持続可能な事業へつなぐことを期待する。

5 取組の評価や見直しの推進について

市とさまざまな団体との協働施策については、地域における課題を真に捉えているかなど活動内容を精査し、見直すことが必要である。市民活動の活性化、中間支援組織の育成等に取り組む一方で、質の評価による実効性のある協働事業を推進していただきたい。